

# NEWS RELEASE

2019年7月19日

三重県松阪市京町510番地  
株式会社 第三銀行

## 「プラチナくるみん」の認定について

株式会社第三銀行（頭取 岩間 弘）は、2019年6月20日付で三重労働局長より次世代育成支援対策推進法にもとづく特例認定企業として、「プラチナくるみん認定」を受けました。

また、県内企業としては初となる、4回目の「くるみん認定」を受けました。

第三銀行は、今後も職員一人ひとりが仕事と家庭の両立を実現できるよう、より働きやすい環境づくりに努めてまいります。

### 記

#### (1) 行動計画の期間

2015年4月1日～2019年3月31日

#### (2) 行動計画の取組み内容

目標1	子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施
内容	所定外労働・深夜勤務の免除制度、育児短時間勤務制度の対象者を拡大し、小学校1年生の終期に達するまでの子を養育する労働者となりました。
目標2	子どもの看護休暇の対象年齢および対象範囲の拡大
内容	対象年齢を中学校就学前の子に拡大しました。 対象範囲を看護又は疾病予防、および、その子にかかる学校行事などへの参加や育児全般に拡大しました。
目標3	出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の見直し
内容	一定の条件を満たせば、嘱託を経ず行員として復職することも可能としました。 退職時の資格要件のひとつである「妊娠」には「不妊治療」を含むことを明確にしました。 制度利用が可能な離職期間を延長し、10年以内としました。

※「くるみん認定」は、次世代育成支援対策法における行動計画に定めた目標を達成したなどの一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート」企業として認定される制度です。

「プラチナくるみん認定」は、「くるみん認定」を受けた企業のうち、より高い水準の取組みを行った企業が認定を受けるものです。

[お問い合わせ先]

担当	総合企画部 広報課	須賀	0598-25-0363
	人事総務部 人事課	田端	0598-25-0385

キラリと光るあなたの銀行

 第三銀行

 ミツビシフィナンシャルグループ